

<勤務条件> 特別支援教育支援員(パートタイム会計年度任用職員)

任用期間	令和8年1月8日から令和8年3月31日
勤務時間	午前8時00分 から 午後3時45分 ※休憩時間は45分間とし、時間は学校長が定めます。
勤務日数	週5日（月曜日から金曜日）勤務
勤務場所	市内公立小学校（平地区・好間地区・小名浜地区・勿来地区） ※配置学校は教育委員会が決定します。
休日	週休日：土曜日及び日曜日 ※学校行事等による休日出勤あり（振替休業日により対応） 休日：国民の祝日 勤務を要しない日：学校の長期休業日（春・夏・冬休業日） ※所属長が勤務を要すると認める日を除く
給与	日額 8,040 円
手当等	条例等の定めるところにより、時間外勤務報酬、通勤費、期末手当等が支給されます。
休暇	年次有給休暇4日を付与します。 その他、特別休暇あり
社会保険	加入となります。 （健康保険及び厚生年金保険）
雇用保険	加入となります。
労災保険	公務災害又は労働災害補償制度が適用されます。
その他	(1) 給与等支給日は翌月15日 (2) 服務規程（職務専念義務や守秘義務等）が適用されます。 (3) 任用後1月間は条件付採用期間となります。ただし、任用後1月間の勤務日数が15日に満たない場合には、勤務日数が15日に達するまで延長されます。 (4) 災害対応のため、時間外勤務及び休日勤務がある場合があります。